

### 1. 事業の必要性・概要

既存の住宅エコポイント制度は、所定の期間よりも早く環境配慮型住宅の一定の普及を実現する成果を挙げているところであるが、東日本大震災による影響を踏まえ、震災復興及び被災地の活性化を進めるとともに、節電等を図り、家庭部門からの温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策も推進させるため、エコリフォームによる住宅の省エネ化を一層促進させるための支援策の充実を図る必要がある。

### 2. 事業計画(業務内容)

平成24年度中に着工した窓の断熱改修等の省エネ改修工事及び太陽熱利用システム等の省エネ住宅設備の導入等のエコリフォームに対して、省エネ・環境配慮商品の交換や環境・被災地寄付等に使用することが可能なエコポイントを付与する。なお、被災地の経済活性化を進めるため、被災地で実施した工事に対するポイント数については、その他地域の2倍とする。

#### 省エネ改修

- ・窓の断熱改修
- ・外壁、天井・屋根又は床の断熱改修

#### 省エネ住宅設備

- ・太陽熱利用システム
- ・節水型トイレ
- ・高断熱浴槽 等

### 3. 施策の効果

東日本大震災からの復興及び被災地の活性化を進めるとともに、環境配慮型・省エネ型の住宅の早期普及を推進する。

東日本大震災からの復興及び被災地の経済活性化を進めるとともに、節電等を図り、家庭部門からの温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策を推進するため、省エネ改修等のエコリフォーム工事に対してエコポイントを付与し、住宅の省エネ化を一層促進させるための支援策の充実を図る。

## 事業の内容

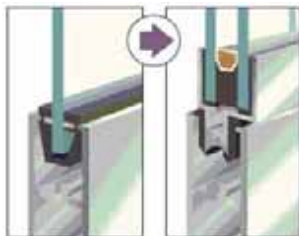
### ポイントの発行対象

エコリフォーム（平成24年度内に工事着工したもの）

#### < 工事内容 >

窓の断熱改修、外壁、天井・屋根又は床の断熱改修

#### < 断熱改修の例 >



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

エコリフォームに併せて、以下の工事等を行う場合は、ポイントを加算

### 省エネ住宅設備の設置

- ・ 太陽熱利用システム
  - ・ 節水型トイレ
  - ・ 高断熱浴槽
- 等

### ポイント数

#### エコリフォーム

被災地の経済活性化を進めるため、被災地のポイントをその他地域の倍とする。

被災地 : 1戸当たり上限30万P  
その他地域 : " 上限15万P

#### 省エネ改修

工事内容に応じて2千～10万P

省エネ住宅設備設置（太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽）  
一律2万P

#### その他省エネ住宅設備設置

（1設備あたり2万P限度）  
省エネ効果の高い設備を別途追加。

#### 商品交換

省エネ・環境配慮製品  
環境・復興寄付

エコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事（即時交換）

等